

## 第2回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

- 1 日 時 令和2年10月2日（金）午後1時半～午後3時
- 2 場 所 府中市教育センター 第2会議室
- 3 出席委員 10名（五十音順）  
荒川徳子委員、池澤龍三委員、岡本啓子委員、忍足留理子委員、  
金子崇裕委員、志水清隆委員、高橋史委員、葉養正明委員、  
松本幸次委員、向井博文委員
- 4 欠席委員 内海直樹委員、小牧務委員
- 5 出席職員 赤岩教育部長、佐伯学務保健課長、町井学校施設課長、  
矢ヶ崎教育総務課長、菅原指導室統括指導主事、  
板垣学務保健課係長、伊藤学務保健課職員、遠藤学校施設課長補佐、  
七里学校施設課主査、坂本学校施設課職員
- 6 傍聴者 1名
- 7 内 容 (1) 開会  
(2) 第1回協議会の会議録確認について  
(3) 議題  
小規模校の定義について
- 8 配布資料 資料8 学校規模の定義について  
参考 府中市立学校（標準規模未満）からのアンケート結果

## 会議録

○事務局 皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「第2回府中市学校適正規模適正配置検討協議会」を開催いたします。それでは、会長お願いいたします。

○会長 皆様こんにちは。

お忙しいなかご出席くださり、ありがとうございます。それでは、ただ今から、第2回府中市学校適正規模適正配置検討協議会を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、概ね1時間半程度を目途に進めていければと思いますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

○事務局 本日の傍聴希望者は1名でございます。

○会長 皆様にお諮りします。傍聴の申出がありますが、許可することに異議はありませんか。

### 《委員からの「異議なし」の声》

○会長 それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告してください。

○事務局 本日は小牧委員と内海委員から、ご都合のために欠席との連絡をいただいております。

なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

○会長 ありがとうございます。

次に、前回会議録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付していますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 委員の方から、修正のご連絡はいただいております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、本日、前回会議録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。なお、本日、机に確定した会議録を配布しておりますが、黄色く着色している部分は、委員個人を特定する表記が含まれていますので、公開時には削除いたします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、事務局から資料の確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、確認をさせていただきます。

本日は、会議次第、前回会議録のほか、後ほどご審議いただく議題に関する資料といたしまして、「資料8 学校規模の定義について」「参考資料 府中市立学校(標準規模未満)からのアンケート結果(標準規模未満の学校のメリット・デメリット)」を配布しております。なお、資料番号につきましては、第1回会議からの通し番号としておりますので、ご承知おき願います。

なお、事前に送付した資料をお持ちいただいている場合は不要な資料があると存じますので、協議会終了後、机に置いたままにしていいただければと思います。

これらの資料につきまして、不足等はありませんでしょうか。

本日の資料につきましては、以上でございます。

○会長 それでは、本日の議題に入ります。はじめに、議題の「小規模校の定義について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは資料を基にご説明をいたします。前回は初回ということもあり、事務局側の説明が多くを占めてしまいましたので、今回の説明はできる限り簡潔明瞭にしていきたいと考えております。

それでは資料8をご覧ください。今回、小規模校の定義を議論していただくにあたり、前回もお話ししましたが、改めて、法令で定められている学級数の標準規模についてご説明させていただきます。小中学校の学級数は、学校教育法施行規則第41条および第79条において12学級以上18学級以下を標準とすると定められています。この法令には但し書きがありまして、地域の実態その他により特別の事情のある時は、この限りではないとされております。下に解説として示していますが、文部科学省の手引きにおいても、学校規模の標準は弾力的なものであり、各市町村が地域の実情に応じた分析に基づき行うべきとされています。なお、学校規模の定義は義務教育の公平性の確保、一定の教育水準の維持及び向上を図るために重要であり、学校規模による教育格差を抑えるために、教育格差等が顕著になる小規模校・大規模校の定義(範囲)とその対策が必要となります。

今回、委員の皆様には小規模校の定義(範囲)を協議いただきたいと考えております。今回はあくまで、適切な教育を提供することができなくなる小規模校の範囲を協議していただき、その対策については第4回目、第5回目の協議会で改めてご

検討いただきたいと思えます。

2 ページをご覧ください。他市の適正規模基準一覧でございます。小学校では各学年2学級以上を適正規模としており、それを下回る規模を小規模と定義している自治体が多くなっております。中学校では、各学年3学級もしくは4学級を適正規模としている自治体が多く、それを下回る規模を小規模と定義しています。府中市では何学級を下回ると公平で適切な教育をほどこせない環境であるのか、小規模校と定義すべきなのかというところが今回の議題となります。

続きまして、3 ページをご覧ください。前回の協議会ではお示しできなかった最新の令和2年度を基準とした児童生徒数推計についての資料となります。令和2年度を基準として、今後10年で7パーセント、今後40年では14パーセントの減少が見込まれ、緩やかに減少していくことが予測されています。

4 ページをご覧ください。こちらは前回もお示しした各小学校の推計の最新版です。赤が増加傾向の学校、青が減少傾向の学校です。前回の資料同様にやはり、中心部が増加傾向で、周辺部が減少傾向という状況は変わらず表れております。

5 ページをご覧ください。こちらは中学校の推計です。こちらも小学校と同様に中心部が増加傾向に、周辺部が減少傾向にあります。

6 ページをご覧ください。こちらは先ほどの推計を表にしたものです。今後10年では減少する学校が多いですが、やはり中心部の学校は増加傾向になっております。

なお、これらの数字はあくまで推計ですので、今後の出生率の増減や府中市の流出入者の増減、新たなマンション開発計画などにより影響を受けるものです。特に10年、20年先といったある程度先の将来推計については、それらの要因で、たとえ1年後に推計を出し直した場合も、大きく数に変動することもございますので、ご承知おきください。

続きまして7ページ、8ページですが、こちらは東京都の学級数別の教職員定数配当基準表でございます。教員数というものも、小規模の学校と大規模の学校でかなり異なってくることにより、事務の負担なども変わってくるというお話がございますので、そういった点の参考にしていただければと思います。

以上、簡単ではございますが、資料の説明とさせていただきます。

なお、前回の協議会で委員からもご要望をいただいております、学校からアンケートをとった標準規模未満の学校のメリット・デメリットを資料として配布しております。子どもの視点、教員の視点等、学校にアンケートを取らせていただきました。こちらにつきましては、小規模校の定義を協議するにあたって、ご参考としていただければと思います。

最後に、学級編制の人数についてですが、現在のコロナ禍において少人数学級の拡大等の話を取りざたされることがございます。これについては、国や都の動向が決定しておらず、将来的に少人数学級がどのように進んでいくのかは今現在では未定のため、小規模校等の定義はあくまで、現在の学級編制基準に基づき協議してい

ただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○会長 かなり多岐にわたる資料でございますので、少しずつわけて議論していただければと思います。

1 ページ目は学校規模の定義についてということで、法令に基づいた資料でございます。2 ページ目は近隣市の規模がどうなっているかをまとめたものですが、まず1・2 ページについてご質問等ありますか。1 ページ目は、文部科学省の省令で学校教育法施行規則というものが作られていて、文部科学省令の中に標準の定めがある。小学校も中学校も12～18学級を標準とする、としています。ただ統廃合等を行って施設の改築を行った場合には24学級を上限とするという別の法律の規定もありますので、統合再編で改築する場合は、12～24学級ということもあります。小学校は、1学年2学級ないし3学級、中学校も同じ基準になっていますので、そうすると4学級から6学級ということで、1学年6学級が適切かという問題はありますが、法令上はそうなっています。ただ、「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」という但し書きがあります。これは、この規程ができたのは60年前ですが、この当時、小中学校の統廃合が市町村再編とあわせてかなり全国に拡がり始めた時期で、かなり混乱をうみました。そこで、文部科学省が無理に統廃合をするな、という「Uターン通達」を出したあとにこの但し書きが付記されました。結局、全国は過疎地から離島まであるので、全て12～18学級と言っても、町村の中に学校が1校もない地域が出てきてしまいます。ですので、この但し書きが設けられたという経緯があります。当時の文部科学省の管理局長の国会の答弁では、無理に統廃合を進めるな、という趣旨だとはっきりと述べられています。これが1ページですが、よろしいでしょうか。

2 ページは、結局、国は基準を定めておらず、あくまで文部科学省が定めているのは適正規模の標準であり、拘束力があるわけではありません。ただ、市区町村は、学校教育法の中に小学校と中学校の設置義務という法令上の義務があり、何人の子どもを在籍させる学校を何校、自治体の中につくるか、基準を設けないと学校が設置できません。市区町村は、100%子どもが入学できる学校を用意するのが、法令上の義務なので、基準を市区町村がつくることになっています。そのため、それぞれが基準をつくっているんで、若干、スタンスが違ってきています。ただ、周辺市は、府中市と状況が近いのでこういった基準になっていますが、全国をみると、東京都のなかに入っている青ヶ島村などは、小学校・中学校の児童生徒数あわせて20人くらいしかいませんので、とても12～18学級なんていく基準は設けられないわけです。なので、それぞれの市区町村の実態に合わせて基準を設ける、ということになります。

1 ページ、2 ページは、客観的な資料ですが、ここはよろしいでしょうか。

○委員 他市の基準は分かったのですが、現在の府中市の基準はどうなっているのでしょうか？

○事務局 お答えします。現在、府中市では適正規模の基準は定まっていない状況です。それにつきまして、今回ご協議をいただきたいと考えております。

○委員 2ページですが、人口の多い八王子市、町田市は基準が定められていることですが、八王子市などは学校数も多いと思うので、小学校が何校、中学校が何校あって、この基準に何校あてはまるのかということも把握しておく、府中市が今後適正基準を定めていくうえで参考になると思います。もし分かっていたらお答えいただきたいのですが、分かっていたらなければ次回のときまでに資料を用意していただければと思います。近隣では、国分寺市も人口が増加してきて学校の児童数も増えてきていると聞いていますので、国分寺市の状況も教えていただけるとありがたいと思います。

○事務局 八王子市や国分寺市の状況については、現在把握はできておりませんが、今後の協議会の第4回・第5回目でシミュレーション等を予定しており、改善方策の検討の議論の参考にもなると思いますので、お調べをしたうえで、その際にお示しできればと考えております。

○委員 行政では必ず他市の事例を調べるとは思いますし、それは一つの参考だと思いますが、今回の議論は、府中市にとって適正規模を考えるのが主旨だと思いますので、2ページについて申し上げますと、下限値をどう定めているかという、あとあとの参考資料とも関係してくるのだと思いますが、鍵になるのは、クラス替えができないということ自体はやはり避けなければいけない、単学級になってしまうと人間関係が固定化されることをおそれているので、それであれば複数学級、要するに2学級以上が最低だろう、と定めていると思います。結論的になってしましますが、その考え方はよろしいのかな、と思います。

上限値はどうするかというと、だいたい全国をみると「2小1中」という学区が多いことを考えると、最低各学年4学級というのがでてきますが、建築が専門なので申し上げますと、あまりに多すぎてしまうと、建物のキャパシティが大きすぎてしまって、体育館を使うにも分刻みでやりくりしなくてはいけない。そうなってしまうと、義務教育なのにかかなり制約になってしまい、そもそもの教育にキャパシティがついていかないといけなことを考えると、+2くらいが限度なんだ、ということだと思います。

先ほど、府中市は基準を定めていないとおっしゃっていましたが、国の考え方を踏襲している、ということで、別に悪いことではないと私は思います。ただ、府中市の基準を独自に考えるときには、最低限の複数学級、アップーについては建物や

敷地の状況によりますが、建築的にキャパシティを超えない、特に体育館とか特別教室を使うにあたって支障をきたさない限度を条件に定めるべきではないかな、と思います。

○会長 どうもありがとうございました。適正規模基準を本市の場合にどうするか、というのは、この委員会が決めなくてはいけない問題です。今まではなんとなくあると思いますが、基準として定めることが、本委員会が課せられたポイントだと思います。2ページのところは、これから折に触れて、第3回・4回・5回の審議のなかでも参考資料として見させていただくことになる重要な資料だと思います。

これはまずは事実確認ということで、2ページで結論が出るものではなく、この委員会を通じて結論を出していきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは次に、3ページが、児童生徒数・学級数の推移、4ページが小学校の児童数推計で学校それぞれのトレンドを示した分かりやすい図、5ページが中学校、6ページが推計数値の表となっていますが、ここまでは児童生徒数・学級数のこれまでのトレンドとこれからの推計という資料ですので、この箇所についてご審議いただければと思いますが。いかがでしょうか。

3ページは、2030年までの推計が出ていて、厚生労働省の人口問題研究所の2050・2060年推計というのが国にはあります。東京都でも教育人口等推計報告書というのを毎年作成しておりますので、長期データもあることにはあります。ただ、長期データになると、都市計画やマンション計画によって変わってしまうこともよくあります。一番確実なのが、子どもがすでに生まれている0歳児からカウントしていくのが、ぶれが少ない、ということで2030年ころまで推計されているのだと思います。日本全体のトレンドと比較すると、府中市はわりあい人口が落ちにくいイメージがありますがいかがでしょうか。

4ページは、小学校それぞれについて、例えば四谷小は真ん中に点線があってこれは令和12年度の児童数の大きさを示す丸、外側の実線が令和2年度の児童数ということですので、四谷小については10年経つと丸がすごく小さくなる。意外に落ちないのが、府中三小とか府中一小、府中二小、若松小や八小、四小はほとんど点線の丸と実線の丸が重なっていますので、ほとんど変わらない状態で推移することになります。ものすごく違っているのが、日新小や武蔵台小、府中七小、本宿小、南白糸台小などが、この10年間で大きな変化が生ずる、そういう図になっています。これが小学校です。

中学校が、5ページです。これも同じようにみると、点線の部分が10年後、実線の丸が現在、ということなので、府中第十中、四中、一中、浅間中、二中、六中がずいぶんずれている、というデータです。それを数字に落としたのが、6ページということ。こういう資料ができておりますが、この資料につきまして、何かご意見等はございますか。

○委員 4ページの小学校の児童数の推計のところ、武蔵台小が人数が増える予想になっていますが、これは現在出生している0歳児から就学するまでの子どもたちがこの学区に住んでいる、ということが分かっている、この増加傾向になっている、ということと、現状で府中在住でこの学区に住んでいることがもとになってこの形になっていると思いますが、先ほど会長がおっしゃったように建物ができるとこの数値も変動することが多いのかな、と思っております。住吉小も、住吉小の北側に都営団地があるのですが、いま建替え等を行っていて、まだまだ空きが多い状況で、ファミリータイプのはずなので、そこが埋まってくると児童数減少もへたをすれば増加のほうになることが予想されると思います。また、南白糸台小学校は、車返団地の中に立地している学校ですが、ここも車返団地の老朽化等で建替え等が行われる可能性があるため、前回の学区の見直しの際も0歳児からの子どもの数で学区の見直しを検討したのですが、予想以上に転入の方が多かったこともあり、あくまでも現状だけでは、この資料だけで見れない部分のことも考える必要があります。さらに市内に待機児童が多いということで私立の保育園ができていところもあり、それを見越して転入されてくる方も増えてくる可能性もあります。

この3ページ分は、「審議」というよりも「協議」という形によろしいですね。「審議」ですと議案があって決めてください、ということだと思いますが、「協議」ということであれば理解できますので、そういう点を皆さんで情報共有できればと思っています。

○会長 ありがとうございます。推計は、先のシミュレーションなので、集合住宅の建設計画や、例えば海老名などでは鉄道開発なども関係していました。品川で適正規模関連の審議会を行っていた時には、新路線の計画が動きそうだというのがあり学務課長が非常に悩んでいました。最終的には、路線沿いの学校はいじると教室が足りなくなるおそれがあるということで、その読みはあたったのですが、そういうことが実施計画段階では出てきます。

地方自治法が改正されたときに、地方構想審議会の委員を東京都中央区で行っていたことがあります。そのときは、法律改正の直後であったので、当時の自治省の研究機関が自治体計画策定のモデルをつくってくれて、それが3層構造になっていましたが、「計画」づくりというのは、「基本構想」「基本計画」「実施計画」という3つのレベルでつくりました。その中の「実施計画」は事務局の仕事ですので、教育委員によって構成される教育委員会で決定されるものが「実施計画」になります。たぶん、この委員会は「基本構想+基本計画の半分くらい」もしくは基本計画全部か基本計画3分の1か、といったところまで、この委員会のなかでつくっていくイメージだと思います。そのコアになるのが、適正規模をどうするか、ということで、適正配置の方は、都市計画がどうなっているか、市長部局がどういうふうに関与して今後政策を打ち出していくかによって、実施計画の中身は動いていくところがあり、そこ

は各論の世界になります。どの学校をどうするのか、残すのか残さないのか、は実施計画の内容であり、それはまちがどうなっていくかをベースにしないと固まらないので、そこまではこの委員会ではできないと思います。なので、基本的に適正規模をどう考えますか、というところが一番のコアになり、あとは、学校の配置、教育の機会均等、それぞれの住民にとって均等に教育の機会を与えなくてはいけない、そうすると学校を地域のなかにどう配置するか、学校配置の考え方、それがいわゆる適正配置ということで、そのプレーン思考、ルールを決めて、この委員会が答申を出す、ということになると思います。あとは、教育委員による議決機関で、教育委員会がそのルールをどう適用して具体的な校名と連動させるか、実施計画はそこで作っていくのだろうと思います。

地方構想審議会は、区長から辞令をもらって審議会の委員を進めるということで、区全体の計画ですが、実施計画はあくまで顔の見える形でどの学校がどういう風になっていくのか具体案をつくっていくところで、それは事務局、特に教育行政は住民が教育委員になっている議決機関が役割を果たす、ということになるだろうと思います。

児童生徒数・学級数のシミュレーションのところは、このくらいにしておくしかないのかなと思います。市長部局に企画部とかがあって、まちづくりの絵を描いていると思います。それについて、ここで議論するものでもないし、見通しを予測しても違う方向になればそれまで、というところがあります。3ページではこういう推計が出ていますが、10年先までの推計は、府中市がシミュレーションしたのですか。

○事務局 推計に関してですが、先ほど会長からもお話がございましたが、国立社会保障・人口問題研究所が全国の推計をだしております。自治体等でも今後の推計を出すときにはそれをベースにして考えることが多いと思いますが、今回の推計でも、最新の国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、府中市の0歳児から未就学児にとどまらず、0歳から49歳までの人口を加味しながら、今後どのように人口が増減していくかという点と、今現在で分かっているマンションの開発計画を加味しながら、推計を出させていただいているものです。先ほどお伝えしたとおり、20年・30年・40年となると、だいぶ大きなブレが生じてしまう可能性があるため、全体的なトレンドとしては40年後まで出させていただきましたが、あまり大きな誤差が無い数字というところで、10年までが適当ではないか、ということで10年後までの学校別の推計をお示したところでございます。

○委員 社人研で出しているということだと思うので、全国からすると2040年くらいが高齢者人口のピークになっていて、逆に言うと生産年齢人口という働く世代は、最も少なくなる、というわりに、府中市の場合はそれほど減らないので、児童生徒数の増減をそこまで気にしなくてもいいのかな、という気がしています。た

だ、先ほど委員長がおっしゃったように、個別の学校を実施計画のレベルで見ると、それは都市計画とかも踏まえてかなりうごくと思うので、この委員会の中では大きなルールを作るための方向性を議論したほうがいいのか、とっていて、その中で気になるのは、6ページで1校1校の数字をみると、700人だからいいとか悪いとかの話になってしまいますが、ただ注意しなくてはいけない方向性とする、例えば6ページの小学校の児童数をみると、2020年は第一小学校が1,000名で、最も少ないのは日新小の500名で、規模とすると2倍でおさまっているのに、わずか10年後には、同じ学校で見ると、かたや1200名となっているのに、一方は300名となってしまうと、4倍の開きが出てしまう、というように個々の学校をみるというより、学校間の規模の格差があまりに広がってしまう、ということが、さすがに地方の広大な市域面積を持っているところなら致し方ないとしても、府中市の行政界の中でこれだけ差が出てくるとなるとやはり通わせている親御さんにとっても不安になることもあるでしょうし、部活動がそもそもないとか、うちの学校に行ったがために活動ができない、とかなってしまうと、私立の学校の議論ではないので、公立学校で義務教育で行っているのに、部活動さえ6年間できなかった、ということになってしまうのは、お子さんにとって不公平感が募る可能性が出てくるので、こういうときにルールとすると、あまりに学校間の格差が広がるようなものは是正していかないと、最小限もそうですが、逆に言うとアップパーのところもある程度大きくなりすぎてしまうとそれはそれでそれがおさえておかないと、1・2年だけならまだよいですが、6年間ずっとその状況が続くようなら教育委員会として考えないといけないと思います。やはり、最小限と最大限の幅のバランスをある程度とるルールというか方向性を設けたほうがよいのではないかと思います。中学校は、10年後を見ても、700に対して300なので、倍くらいであれば許される範囲なのかなと思いますが、それ以上になると方向性としては「要検討」の域に入るのでないかと思います。

○会長 どうもありがとうございます。学校間の規模のアンバランスの問題が出ていますが、これは追って事務局のほうでいろいろな資料を出してくれると思いますが、はっきり言って子ども1人当たりにかかる税金の金額にもえらい違いが出てきます。あまりはっきりと出すのはどうかというところもありますが、計算をしてみるとはっきりと出てきてしまいます。例えば光熱水費が大体1校当たり

2,000万円くらいかかっていると思います。それを子どもの数で割り算すると、仮に2,000万円が各校均一にかかっているとすると、子どもの数が多ければ安上がり、というようにお金の計算をするとそういう問題も出てきて、あまり最初からそれを出してしまうと、「お金のためにやるのか」と言われかねないので、どこの自治体も出さない状況です。出さないけど、それは実態としてあるもので、先生の数にしたって、先生1人当たり年収いくら、とかかっているわけですし、そんなに安いお金ではないです。今、42歳くらいが平均年齢だと思いますが、42歳の

平均年齢で、年収いくらか、というのは文部科学省から財務省を通じて流れていまずからわかっているものですが、そうすると先生の数×給与水準÷児童数という算式からすると、規模がうんと違うと開きが相当出てくる。2倍・3倍くらいならもしかしたらいいのかもしれませんが、もっと大きいです。光熱水費だけでもたぶん子ども1人当たり5倍くらいの開きが出てくると思います。先生の給与まで入ってくると、10倍を超える可能性があります。そういうのも、府中市が担っている義務教育の学校のあり方に対してどのように考えるか、それも含めて検討しなくてはいけない面があります。このような内容はもう少しあとになってから、事務局のほうで書類を用意してくださると思います。それを今、先生のほうから言いにくいことを言ってくださったな、と思います。学校間のアンバランスは、同じ公立なので、どこまで許容するかということを考えるのも適正規模を考えるひとつの側面であると言えます。ほかにいかがでしょうか。

○委員 今の話とは逆の見方になりますが、先ほど例に出た第一小学校と日新小学校は、私はどちらも知っていますが、校舎の規模も校庭の広さも違うので、児童数だけで比較するのもどうなのかな、と思います。会長がおっしゃられたお金のかかり方という部分でいくと、校舎の広さ、教室の大きさ、体育館の大きさ、全部同一であれば比較で見れると思いますが、現状、それを統一するのは難しいと思いますので、各学校の敷地面積や建物面積も加味しないと判断が難しいのかな、と思いました。6ページの武蔵台小学校ですが、2020年度と2030年度で児童数が増えているのですが、学級数がマイナス1になっている理由がわかれば、事務局で答えをお願いいたします。

○事務局 学校の敷地などいろいろな観点から考えなくてはいけない、ということはもちろんあると思います。会長からお話をいただいたとおり、今回は各論というより府中市としての適正規模のあり方、総論を考えていこうと思っております。その後、お子さんにとってどのような環境がふさわしいか総論として定めた上で、各論というのはやはり個々の地域の事情等もございませう。学校の敷地等の状況もございませう。そういったところを考えながら改めて検討の機会を設けなければならないのではないかと考えております。なので、今回の協議会の中では、参考資料で配布させていただいた小規模校のメリット・デメリットなども踏まえて、下限としてどこをもってくるのか、というところを決めていければいいのかな、と考えているところでございませう。

○事務局 学級数でございませうけれども、小学校では主に1年生を35人学級、2年生は35人学級と40人学級選択制となっており、3年生以上は40人学級というように定められていますけれども、41人になってしまうと2学級になります。40人ですと1学級ですので、児童数の40人の前後で学級数が違ってきますので、

そういったところも加味してマイナス1という状況になっている、ということでございます。

○委員 本日の議題は小規模校の定義ということだったので、保護者として実感したことを述べさせていただきたいと思います。私の子どもは2人とも府中第二小・浅間中を卒業したので、いわゆる大規模校で、当時教室が足りず廊下のフリースペースにパーテーションをつけて特別教室をつくったりとか、特別教室をつぶして普通の教室にしたりとかそういうことが起きていました。

自分の子どものことしか知らないので、府中市はそういう状況だと思っていましたが、本日うかがったところ、府中市のなかでも場所によっては、単学級、これでは廃校になるのではないかというような小規模になっている学校があるとうかがって、島や離島がそういう状況ならいざ知らず、この府中市内で、かたや教室空いてます、子どもがどんどん減るけどそのまま、かたや教室が足りなくてプレハブを建てて生徒受け入れなくてはいけない、ということが起きているのに長年何も対策していないことが疑問です。学区にしばられて、その中だけで考えているから今回の議論で新しく基準を決めてそれにあわせていきましょう、ということですよ。

いくら小規模校になっても廃校になってはいけないと思いますが、多様なお子さんがいて学級運営が成り立たなくなるようなことも一学年経験したこともありませんが、そういう時はクラス替えをして人間関係を変えると、それだけで改善することもあるので、それがずっと同じ学級ということになると、それは子どもたちにとって逃げ場がなくなることになりつらい思いをしているお子さんはそのままいなくてはいけなくなってしまいますので、さきほど先生がおっしゃったように、クラス替えができる、各学年で複数学級を最低限確保するということは、したほうがいいのか、と子どもの学校生活を通じて感じたところです。上限のことはもっといろいろ意見がありますが、本日は小規模ということなので、小規模は必ず各学年複数学級にしたほうがいいのか、と思います。

○会長 ありがとうございます。時間があと30分でございますけれども、内容的な審議のほうがむしろ重要かもしれません。参考資料として、メリット・デメリットを聞いたアンケート結果のまとめの資料がございます。それと、7ページ・8ページは教職員定数の資料があります。これは、東京都の教職員定数の配当基準表で、東京都教育委員会が基準を決めてあって、これにのっとって教職員の数を都内60くらいの市区町村の教育委員会に対して配当する基準表です。これに基づいて東京都の公立小中学校は教職員が配当されています。これらをご覧ください、子どもの視点、教員の視点、保護者の視点、ということで参考資料に府中市立学校（標準規模未満）からのアンケート結果もございますので、これらもご覧になりながらご意見を承りたいと思います。本日終わるところで、この委員会としての適正規模の方向づけをさせていただいて、次回、審議を委ねるという形を取らせていただければ

ばと思います。

○委員 小規模校に関しては先ほどの意見が全てなのですが、学区域ってそんなにいじれないものなのか、と常々思っていて、同じ学区に縛られるから教室が空いている学校と教室が足りなくなる学校ができてしまうわけで、学校も子どもも同じ府中市の財産なのだからもう少し柔軟に対応できるといいのにな、と思います。

校区の見直しで結構ご苦労されたということですが、何が引っかかって動かないのか。施設はあるわけなので、人を動かせばそんなに大問題にならないはずなのに。人を動かすための後ろ盾がこの委員会なのですね。この基準に従って動かしてくださいね、という基準をこの委員会を出していくわけですね。

○会長 学区の問題は私の専門分野で、学生のころから40年研究していて本も何冊か出していますが、結局たどっていくとむらの縄張り、むらの境目が特に小学校の場合は通学区域と重なっているところが多いです。東京都中央区の京橋区・日本橋区は、2つ分かれています、調べていくとみんな連合町会の境目と大体重なっています。台東区もそうで、連合町会の境目が通学区域の境目になっているから、一時、台東区の審議会を行っているときに学務課長が3m通学路を動かせば道路になる、ところが道路の上に学区域の線が無くて、3m先の民家のどぶ板の上に学区域が引かれています。どぶ板から3mずらせば道路になるので動かそうとして地域に入ったら、氏子が違う、氏子は祭りの単位ですが、氏子が違うという猛烈な反発を受けて、結局あきらめたという例もあります。こういうのは都内にも結構ありまして、豊島区もそうです。通学区域の真上にアパートができて、学校をどうやって指定したらいいか、という問題が起きましたが、結局教育委員会は1階はこちら、2階はこちらというように、喧嘩両成敗で処理したということがありましたが、あれも祭りの関係でした。品川の学校選択制のときも、町内会から不満が出ていまして、自治会で子供会をおこなっているとほかの学校の子どもが来るんだよね、なぜほかの学校の子どもの面倒を見なくてはいけないのか、ということを言われますが、通学区域からすると隣の学校の子どもが弾力化しているので来るわけで、通学区域をいじろうとすると血の雨が降る、と全国調査に行くと言われます。だけど、今の時代ですし非常に困っているんで、これは乗り越えましょう、という合意ができてくれば、それは素晴らしいことだと思います。この会議で出すしかないと思います。

○委員 自治会といっても、府中市の加入率も半分くらいしかいない、みんながみんな入っているわけではないし、お祭りも府中市にも“くらやみ祭り”があり、市民の活動の場の中心となっていますが、そうではない市民も半数以上いるので、そこだけに縛られてがんじがらめになって、その結果子どもが不利益を受ける、というのは本末転倒だと思うので、なんとかできたらと思います。

○会長 そういう積極的な前向きな提案が出たほうがいいと思います。せっかく教育委員会も大変苦勞してこの委員会をつくっているのしょうから、前向きな提案が出てくるとこの委員会にとってもよいことで、この委員会の意味はそういうところにしかないと思います。ほかにいかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。学区域の変更のほかにも、小規模や大規模を是正していく方法というのはさまざまあると思います。そういった手法については、今後の協議会で事務局からも資料として提示をさせていただいて、それぞれの手法のメリット・デメリットもあると思いますので、こうしたケースにはどういう手法がよいのか、といったことを今後ご検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。そういう積極的なご提案をいただけるとありがたいと思います。他にはいかがでしょうか。

○委員 本校は、小規模校です。小学校は単学級ではかわいそうだなと思っております、2学級以上が妥当だとは思いますが、中学校は、現在本校は学年2学級ですが、行事をやるにも、子どもの様子を見ていても、中学校は各学年最低3学級はあったほうがいろいろな面でいいと思います。教員の数の点でも、6学級ではぐっと減ってしまい、いま少人数として英語や数学を実施していますが、さまざまなことを考えると中学校は各学年3学級はあったほうがいいであろう、と私は思っています。

○会長 ありがとうございます。校長先生にお聞きしたいのですが、中学校で2人の先生がつく必要があるときもあると思います。例えば体育の授業で、男のグループ、女のグループと分けることができなくなる、ということをいろいろな自治体で聞くのですが、府中市の場合は何学級規模のときに、体育の先生は2人になるのですか。

○委員 本校は1人です。

○会長 9学級だと教員14人です。そうすると、9教科あるので5人しか余らないわけですが、5人というのは、数学・国語・理科・社会・英語に割り振られると、体育や音楽や美術はどうなのですか。

○委員 いない場合は講師で対応しています。

○会長 12学級の場合はどうですか。18人で9教科だとすると9人余ることに

なりますが、そうすると12学級の場合は体育に2人置けるかもしれないとか、そういうことが出てきます。

○委員 9教科教員でそろっているのがもちろん望ましいと思います。

○会長 中学生は思春期の段階なので、できたら女子の生徒、男子の生徒別々のグループを作って指導したほうがよいという考え方もあります。できれば理想的には、女の先生と男の先生が体育の先生でいて、女の子のグループは女の先生が指導して、男の子のグループは男の先生が指導する、そのためには定数が2あると理想的なのかな、というのが中学校ではでてきます。もちろん非常勤や講師で行ってはいませんが、そういう議論が新宿区の適正配置審議会でも教育長がずいぶん話していました。そういうのをどういう風に府中市の場合は考慮されるのか、そういうのは考える必要ない、ということなのか。

教職員配当表というのは、何学級規模であれば教科担当との関係で一番適切か、生徒にとっての利益が一番得られやすいのはどの規模なのか。単学級だと、9教科だと5学級だと9人、ということは教科担当が1人ずつしかいないわけですよ。6学級だと教員は10人なので、あまりが「1」。その「1」をどこに持っていくのか、数学なのか、英語なのか、どちらかに持っていけば片方が1人の先生で全部行わなければいけなくなる、ということになります。理想的に言えば、例えば英語であれば、中1の英語担当、中2の英語担当、中3の英語担当、という風に3人くらいいると、一番専門性が強められていい、と言われていますが、そこまではできないので、せめて体育は2人くらいつけられないかな、ということで考えるしかないと思います。小学校はどうでしょうか。

○副会長 今、教員の話がありましたが、小学校は基本、全教科を受け持つのが大前提なので、教科にしばられることは全くありません。音楽・図工は専門の教員がいますが、全員が全部の教科を教えることが基本となっています。中学校は教科担任制なので、教科の違いがあることもあると思います。小学校の場合は、単学級は子どもにとって弊害が、デメリットが多いなと感じています。短学級の子は、だいたい幼稚園・保育所のころから同じところで育ってきた子たちが、人間関係が変わらないまま6年間過ごす、ということになると、もし人間関係がうまくいかなかった場合に、解消されないままいって不登校につながりやすい、ということも大きくあります。やはりそこは、小さければ小さいほど、そういう弊害は大きく感じるな、と思っています。中学生になると、そういうところの判断は違う判断も出てくるとは思います。小学校ならではの単学級の苦しさがあると考えたら、やはり2学級以上は1学年にほしいところだな、と思います。

府中の場合は、子どもの数は今も増えているな、と思っています。小さい学校といっても、やはり12学級はあって、いま多分一番小さいところは武蔵台小の11

学級で、1つの学年だけが単学級、残りの学級は2学級あると思います。区部とか、西多摩の奥のほうにいくと、全部単学級で、2・30人でずっといってしまう、ということもあると思いますので、そういう意味では府中は子どもの数は多いだろうと考えていますが、できれば、これから減少していくことを考えると、12学級以上、単学級がうまれる場合に小規模校と考えたほうがいいのか、と思いました。

○会長 小学校は5・6年生を教科担任制に、という動きがあります。小学校英語が始まりましたので、多分、英語と算数あたりかな、と思っていますが、英語はさいたま市ではすでに小学校英語の教員を雇っています。私のゼミ生が2年前に小学校英語でさいたま市の教員になったのですが、ただ、さいたま市120校くらいに対して募集は20名で、毎年少しずつ追加はすると思いますが、国が仮に小学校英語の5・6年生の対応の先生を設けようとしても、小学校は21,000校ありますから、全校に1名はありえないと思います。そうすると、結局規模の大きいところに重点的に配置していったら、あとは巡回するという、そういうスタイルだと思います。教職員定数というのは、法律上定数化されているものもあります。スクールカウンセラーというのは、法律の中に定数を入れましたので、まだ全国で2～3000人ですが、それは概算要求として毎年財務省からお金がくるようになっています。教科担任制も同じで、法律を改正して組み込んでいくと、それぞれの自治体に、最初はそんなに数は多くないと思いますが定数が配置されている。そうすると、府中市の教育委員会がどうされるか、というと、規模の大きい所に先生の拠点をおいて近辺の規模の小さい所を巡回する、というスタイルが出てくる可能性も将来的にはあるかもしれません。昨年、文科省でその方向が出ています。

○副会長 本校も23学級あるので、英語の専科教員が配置されています。府中市の中でも、大規模校6校には、専科教員が英語専科ということで加配されています。ここの数の定数に、プラスアルファされている形になっています。それは算数も、習熟度別の少人数算数という風に2学級を3展開したり、3学級を4展開したりする授業を行っていますが、そこも少人数算数に関しては加配ということで、この定数外で配置をされています。ただ、21学級以上は小学校の場合は専科教員3名配置ができるので、本校で言うと、23学級なので専科教員が1人多くなっています。音楽・図工・家庭科・英語が専科になります。小規模校になると、音楽・図工だけで、英語も加配されていないので、担任の持ち時間数が多いですし、専科教員は英語免許を持っている教員などいろいろな条件がクリアされた専門性の高い教員ですから、専門性の高い教員が英語を教えるのと、小学校は英語免許を持たないまま小学校教員がなっていますから、研修をしながらALTに入ってもらいながら、英語授業を3年生以上は展開しているところもあります。そういう子どもたちの受ける教育のメリット・デメリットみたいなところも学級数の規模によっては出てくるな、と感じています。

○会長 どうもありがとうございました。「加配」という概念と「定数」の概念は違うものです。加配はいま、全国で5万人くらいついていると思いますが、5万人の加配は概算要求事項です。財務省に対して毎年こういう理由でこういう職員が必要だから人件費に充てるお金をくれ、と要求して、最後は大臣折衝ですが認められるとつきます。ただ、そんなのいらぬのではないかと財務省に言われると消えてしまいます。ですから、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーは定数化しました。定数化というのは、法律の条文の中に数を入れこむことになります。スクールソーシャルワーカー何名、スクールカウンセラー何名、という定数化に成功して、概算要求しなくても機械的にお金がついてくるようになっています。小・中学校の教科担任制は、加配ではなく公立義務教育定数化だと思われまゝ。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」というのがあって、そこで配当基準というのが全部決まっています、学級規模も全て書いてあります。あの中に条文改正して国会で法律改正して入れこむ、という流れのはずです。30人学級についてすでに自民党が動いていますが、あれが法律になってくると学級数のカウントも全部変わってしまいます。そういう点で、いま、国のほうもコロナの時代なのでいろいろなことで動いています。それも加味しながら子どもに一番よいのはどういうスタイルか、というところでご審議いただけるとありがたいです。

○委員 いろいろ意見を聞かせていただいて、やはり単学級はまずないな、と。将来的に10年後を見越して、隣の近くの小学校が単学級の予想が出てきたときに、通学区域を見直すような形で進めていってほしいな、と思いました。

○委員 学級数で言うと、個人的には3～4学級が一番トータル的にはいいのかなと、感じています。

○委員 私も、3～4学級がいいな、と思います。話は少しずれるのですが、入学する際に学区が決められていて、ただ途中で学級や教員とのトラブルで学校を変えたいという話があったときに、かなり難しいのが現状なのかな、ということで、教育委員会に申し入れをしたり、校長先生との面談を何回も重ねたりというお話もあったので、またそういった部分ももう少し柔軟に学校が選べたりできるまちづくりもいいかな、と思いました。

○委員 私も同じように3学級以上で最小の部分の考えるといいのかなと思います。

○会長 ありがとうございました。3学級からと2学級と意見は割れている感じはしますが、多数決というわけにはいきませんが、とりあえず、小学校の場合は、各

学年2学級以上にできないか。決定はもう少しあとですが、そういう方向で考えられないか、というあたりでとりまとめてよろしいでしょうか。

中学校の場合は、あまり発言が出ていませんが、ほかの市だと、3学級以上か4学級以上、西東京市は各学年2学級以上となっていますが、西東京市は私は委員をやっていたのですが、たぶん固有名詞を考えると各学年2学級以上としないと、どうしようもない、というのを背景に作ったような気がします。実施計画は事務局でつくるので、固有名詞の世界になったところでいじったのかな、と思います。なので、本市の場合も、最終的には実施計画を事務局でつくって、教育委員会定例協議会にかけて、職員さんの合意を得ないと実現できないので、そのときにまた動いていく可能性があります。その前に府中審議会の文教委員会というのがあって、政治家の皆さんの場所で、こういう方向で議決したいのだけど、というのを出さないといけない。そこで了解を得てから、教育委員会定例協議会で議決するという手続きなので、結構大変です。本委員会はその前の前の委員会になります。小学校は各学年2学級は維持できないか。それから中学校はどうでしょうか。

○委員 「3」か「4」がいいと思います。

○会長 3学級は維持できないか、ということでしょうか。

○委員 「3」は維持しないとだめだと思います。

○会長 そうすると、9学級ですね。9学級は教員配置の面からいうと、結構きついです。9学級という教員は14人だから、9教科に1人ずつ先生がついていると、フリーな先生は5人しかいないことになります。

○委員 9教科はとれないです。そう考えると、最低ラインは「4」で12学級がいいと思います。

○会長 とりあえず3学級は維持できないか。努力目標として4というのはどうですか。

○委員 先生が「4」とおっしゃるなら、小学校が「2」で、学校数でも小学校22校から中学校で11校と半分になるので、中学校は「4」でぴったりという考えにはならないでしょうか。

○会長 私立・国立への進学はどうですか。

○委員 結構多いと思います。

○会長 渋谷なんかは50%進学します。都心3区はみんなそうです。そうすると、小学校が1学年3学級あっても中学校は下手すると単学級になってしまう、ということもあります。それが実態としてわからないのですが、府中市も近辺にたくさんあるのではないですか。

○委員 私は、「4」を希望します。

○会長 できれば、ということで、「4」。小学校はできれば「2」あたりで模索ができないかということでしょうか。

○委員 中学校はできれば「4」で、小学校は絶対に「2」がよいと思います。

○会長 具体的にどうするかは、学区変更の問題や建替えの工夫をどうするか、などいろいろなことを具体案として考えていって、できるだけ無理がない形にできいけばと私は思います。私も都市計画のほうを建築学の人とずいぶんやってきているので、情報も知ってはいるのですが、この学校の問題というのは教育委員会だけではできないものです。まちづくりとすごくリンクするものです。

それでは、一応、方向づけだけまとまったというかたちにさせていただきまして、事務局いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。今、いただいたお話ですと、小学校が各学年2学級はほしい、ということで12学級未満になると今の段階では小規模校と定義したらどうか、中学校は各学年4学級、こちらも12学級未満を小規模校と定義してはどうか、ということで今の段階ではまとまったということよろしいでしょうか。

今後、シミュレーションとか手法を検討する中で、ここを変えたほうがいいのか、という話も出てくるかもしれませんので、その際は改めて検討、ということで進めていただければと思います。

ちなみに、私立中学等への進学率は、おおよそ令和二年度で16%くらいということでしたので、お知らせいたします。

○委員 それは市内平均ですよね。各学校によってはもっと開きがあるということよろしいでしょうか。

○事務局 はい、そうです。

○会長 全般的に、規模の大きいところのほうが流出が大きいのか、小さいほうが大きいのか、印象で結構ですがどうでしょうか。

○委員 府中市は規模ということになってしまいますが、中心部のほうが私学へ行く子が多いと思います。

○会長 中心部は出て行ってしまっても人数が残るのですね。分かりました。ありがとうございます。

最後に、議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から次回の予定について、お伝えいたします。

次回の第3回会議の日程等の確認でございますが、前回お渡しした協議会スケジュールにおいて、今回は9月開催予定としておりましたが、会場等の都合で今回第2回の開催が10月になってしまいました、申し訳ございません。次回は10月の開催予定となっていたのですが、なかなか同じ月にとするのも難しいかと思っておりますので、11月の開催予定ということで調整をさせていただいているところでございます。日程につきましては、決まり次第またご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○会長 それでは次回またよろしくお願いいたします。これで本日の第2回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会を終了します。どうもありがとうございました。

以上